誓　　約　　書

沖縄県知事　玉城　康裕　殿

私は、沖縄県が実施する競争入札参加資格審査の申請にあたり、下記に掲げる者ではないこと、また、今後、これらの者とならないことを誓約します。

上記の誓約に反することが明らかになった場合は、競争入札参加資格を制限されても異存ありません。

また、上記の誓約の内容を確認するため、沖縄県が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

記

１　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。)。

２　地方自治法施行令第167条の４第２項の規定により競争入札への参加を排除されている者。

３　沖縄県が行う指名競争入札に関する指名を停止されている法人等(個人、法人又は団体をいう。)。

４　法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号)第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

５　役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

６　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

７　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

８　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

９　沖縄県税（個人県民税及び地方消費税を除く。以下同じ)、消費税及び地方消費税を滞納している者。

10　加入義務のある社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）の保険料を滞納している者。

11　雇用する労働者に対し、最低賃金法（昭和34年法律第137号）に規定する最低賃金額以上の賃金を払っていない者。

12　労働関係法令を遵守していない者。

　令和　　年　　月　　日

住　　　　所

商号又は名称

氏　　　　名 　印

（誓約書裏面）

（誓約事項12関係）

|  |
| --- |
| **主な労働関係法令**  　(１) 労働基準法（昭和22年法律第49号）  　(２) 労働契約法（平成19年法律第128号）  　(３) 最低賃金法（昭和34年法律第137号）  　(４) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律  　　　（昭和47年法律第113号）  　(５) 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成５年法律第76号）  　(６) 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律  　　　（平成３年法律第76号）  　(７) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）  　(８) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律  　　　（昭和60年法律第88号）  　(９) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）  　(10) 労働組合法（昭和24年法律第174号）  　(11) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）  　(12) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）  　(13) 健康保険法（大正11年法律第70号）  　(14) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号） |

【別添】

参加資格要件確認書類

参加資格要件の確認のため、以下の書類を添付してください。

**１　県税及び地方消費税を滞納していないことが確認できる書類**

　○都道府県が発行する都道府県税に未納がないことの証明書

　　（発行後、３ヶ月以内のもの）

　○税務署が発行する消費税及び地方消費税に未納税額がないことの証明書

　　（発行後、３ヶ月以内のもの）

**２　労働保険に加入していることが確認できる書類**（加入義務がない場合は除く）

　○申請日提出直近の、労働保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し

　　（例）

　　　・労働局からの領収済通知書（領収印があるもの）

　　　・納付書・領収書（領収印があるもの）

　　　・口座振替結果のお知らせ（申請者名が入っている部分を含む）

　　　・納入額の告知書と振込・口座振替明細　等

**３　健康保険・厚生年金保険に加入していることが確認できる書類**（加入義務がない場合は除く）

　○申請日提出直近の、厚生年金・健康保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し

　　（例）

　　　・厚生労働省からの保険料納入告知額・領収済額通知書

　　　・納付書・領収書（領収印があるもの）

　　　・社会保険料納入証明書

　　　・納入額の告知書と振込・口座振替明細　等

**４　社会保険に加入義務がないことについての申出書**（加入義務がない場合）

　○別添様式

様式

令和　　年　　月　　日

**社会保険に加入義務がないことについての申出書**

　沖縄県知事　殿

住　　所

法人名

代表者名

社会保険に加入義務がない理由は、下記のとおりです。

**１　労働保険に加入義務のない理由**

　（該当する理由の□に「レ」を記入するか黒塗りしてください）

　□ 従業員がいないため（個人事業主で、事業主しかいない場合、または法人で取締役 のみの事業所で構成される場合、等）

　□ 出向者のみで構成されており、出向元で加入しているため

　□ その他（理由を枠内に記入してください）

　※ 従業員を１人以上使用しているすべての事業所に加入義務があります。

　（詳細は、労災保険関係についてはお近くの労働基準監督署、雇用保険関係や被保険者となるのかの

　お問い合わせ等についてはお近くの公共職業安定所まで御確認ください）

|  |
| --- |
|  |

**２　健康保険及び厚生年金保険に加入義務のない理由**

　（該当する理由の□に「レ」を記入するか黒塗りしてください）

　□ 常時使用する従業員が５人未満の個人の事業所のため

　□ 出向者のみで構成されており、出向元で加入しているため

　□ その他（理由を枠内に記入してください）

　※法人の事業所の場合、または個人の事業所で常時５人以上の従業員をしている場合は加入義務が

　　あります。（詳細はお近くの年金事務所まで御確認ください）

|  |
| --- |
|  |

**※上記理由を確認する書類の提出をお願いする場合があります。**